

土地利用型大規模経営の成立条件

野見山敏雄（福岡県農業総合試験場）

Toshio NOMIYAMA : Conditions for Enlargement of Size of Farm on Rice-wheat Farms
in Fukuoka Prefecture

1. はじめに

土地利用型農業の展開方向には、集团的組織化と個別展開の二つの道がある。福岡県における水稲収穫規模別農家数の推移をみると、3ha未満農家は減少または横ばいであるのに対して、3ha以上の農家は年々その割合と数が増加しており、個別展開型の大規模経営が各地にみられるようになった。

本稿では、土地利用型大規模経営の地域性に関連した経営タイプの検討と経営構造および農繁期（春作業）の作業構造について検討を行った。なお、対象とする土地利用型農業を稲、麦主体の穀作農業に限定し、大規模経営の範囲を水田面積が通年借地を含めて5ha以上の経営とした。

2. 福岡県における土地利用型大規模経営の二つのタイプ

稲麦型大規模経営は県内に54戸（1984年12月調査）があるが、その分布には地域性がある。県北部の北九州市や福岡市近郊の兼業化が進んでいる地域、県中部の畑からの開田が多い地域にその多くが存在し、農業地帯である筑後地域ではあまりみられない。そこで、土地利用型大規模経営の発展過程が違ふと思われる北九州地域と、筑後地域の大規模経営をあわせて15戸選定し、経営調査を行った結果、土地規模拡大の方法や経営方式に両地域の差異が認められた。すなわち、北九州地域の大規模経営が自作地の拡大を中心にしながら通年借地の拡大も進め、併進的に土地規模を拡大しているのに対して、筑後地域では自作地、通年借地の拡大が進まないため、期間借地を拡大し麦の作付面積を増加したり、集約作物のイグサや施設ナスを導入し、農業所得の増大に努めている。また、土地利用型大規模経営における転作対応の問題は大きい。農地集積が比較的容易な北九州地域では稲作の拡大を推し進め、その転作対応は「麦のみなし転作＝夏作休耕」が多く、土地利用率は低くなっている。一方、筑後地域の大規模経営の転作物はダイズを中心とした夏作物であり、その作物からの収入は農業所得の一部を担っており、土地利用率も高くなっている。

3. 土地利用型大規模経営の経営構造と収益性

調査農家15戸の農業専従者数の平均は2.3人、補助者は0.8人であり、40～50歳代の経営主夫婦2人が基幹労働力となり、農繁期に父母が苗の補植やすみ刈などの作業を行ったり、農外就業中の息子が休みをとって粃運搬を手伝っている経営が多い。このように、大規模経営といえども10ha程度までは1組の夫婦の労働編成で耕作可能であり、将来基幹男子2人が就業する経営は、さらに

土地規模を拡大するか、他の集約農業部門を導入して、年間就業の場を確保する必要がある。

次に収益性についてみると、福岡県の1984年産麦、水稲は多収の年であったこともあり、調査農家1戸当たり農業所得と作業受託による賃料収入の合計が1,000万円を超えた農家が15戸中5戸あり、農業専従者1人当たり農業所得プラス賃料収入が300万円以上の農家は12戸もある。しかし、高地代の下での借地型大規模経営は厳しく、10a当たり米3.5俵の地代を支払っているJ農家は3,641万円の粗収益を得ながらも借地料と雇用労賃を支払うと農業所得は680万円しか残らない。このように、借地型大規模経営にとって、借地拡大による高地代圧力の問題は深刻なものとなっている。

4. 農繁期（春作業）の作業構造

調査農家の中から規模拡大志向が強いA（家族経営・稲主体）、E（家族経営・稲麦）の2農家と、筑後地域では例外的な借地型大規模経営であるJ（雇川型・稲麦）農家を選び1985年春の作業構造について調査を行った。

家族労働力主体のA、E農家と雇川労働力依存のJ農家の春作業を比較すると次のように違ふ。A、E農家は作業指示の意志疎通が良いので異種作業を同時に行ったり、繰り返して交互に行ったりすることができるが、J農家の場合は家族以外の作業者に当日の作業を良く理解させ、あらかじめ作業分担を決めておくなどの配慮をする。ともに、異種作業の同時進行や繰り返しを避け、一連の春作業の流れをスムーズにしている。

5. 土地利用型大規模経営の問題点と展望

土地利用型大規模経営は低コスト稲麦作の担い手として期待されているが、このような経営が存立するには集落機能維持の問題が残されている。大規模農家の農地集積とともに集落内に「非農家」が増加し、その結果、水路の泥土揚げ、農道や溜め池の整備などの集落共同作業や平等出役の負担が少なくなった耕作者、特に大規模農家に重く掛かることになる。泥土揚げのためにコンボを購入した農家もいるが、大規模農家中心の維持管理には限界があり、今後は地域の農業資本である溜め池や用排水路、農道などの維持管理のあり方、方法について集落全体の合意形成が必要となる。

以上述べてきたように、土地利用型大規模経営は県下に均等に成立するのではなく、兼業化が進展して、農業が後退し水田作の担い手が残っていないなどの一定の条件をもった地域において、地域の農業資本や農業資源の維持管理を担っていく最後の主体として今後も点的に出現して行くと思われる。